

います。獣医師と教員が連携をしながら一緒に一つのものを作成していったということですが、結果としてできあがった冊子も完成度の高いものになるばかりか、それを作成するプロセスの中で、先生方の意識が高まっていくことに加え、獣医師の方々とネットワークが非常に太くなっていくという効果も生まれてきたように思います。ということで、指導案をつくるということも大切ですが、それよりも獣医師と教員とが手を取り合ってそれをつくるというプロセスの方を大切にしていくことが必要なのではないかと思ひますし、そうすることで、教員の意識も高まるし、継続性も生まれてくるのではないかと思ひます。

<鳩貝>

8月4日の読売新聞に「飼えない小学校にレンタルペット」という記事が出まして、私のコメントが掲載されているわけですが、内容的に鳩貝がレンタルペットを推奨しているというように読めないことはない記事になっています。私はレンタルペットを決して推奨しているのではなく、ふれあい動物教室も限界があり、継続的に飼育していくことに非常に意味があるわけで、子どもたちが自分で責任を持って飼っていくことが大切です。先ほどの発表にもありましたが、子どもたちが愛情をもって飼っていく、私は「愛づる」ということばが当てはまると思うのですが、しかしそれができないところでやらなくてもいいのかということになってしまったとき、私はそうではないと思うのです。そして、この記事の本音は何かというと、大阪府立農芸高校の生徒たちが「ふれあい動物部」という部をつくったわけです。ここでは、自分たちが飼っている動物を子どもたちにふれあわせて喜んでもらおうということで、小学校などに出

向いて活動しています。そこで、この学校の生徒たちが小学生たちとふれあう中で、自分の存在感を確かめることができきます。自分の成長が、子どもたちの反応によって確認できるわけです。そういうことは非常に良いことだというコメントをしたのです。あくまでも高校生の活動ということについてコメントしたということであって、レンタルペットがいいことだと言っているのではないのです。記者の方も内容的に非常によくわかってくださっている方でしたが、このような表題になるとは予想しませんでした。

このような形で、例えば獣医師の方々が動物を学校に連れて行ってふれあわせることも大切だと思います。しかし、できれば継続的に身近なところで、できれば教室内で飼育していくことが、重要であるということが言えると思ひます。

<寺田>

学校を管理するものとして、大切なことは何かといいますと、本市では体験教室を続けてきていますが、そこで子どもの疑問や不思議に思う気持ちをいかに吸い上げることができたかということです。ここがポイントだと思ひました。平成12年に体験教室を始めたときに、獣医師会の方々と打合せをするわけですが、どうしてもはじめは説明調になってしまいます。そのときに子どもはうなずきますが、子どもは心底うなずいていたのかどうか、子どもが疑問に思ったことに答えられてきたのかどうか、その辺はわかりませんでした。しかし良かったことは、最後に子どもが記録に書いたことの中で、「心臓の音が自分と同じようにトントンいったよ。」という内容のことは、嬉しかったです。

これを数年続けていく中で、次第に子どもの疑問を引き出せるように獣医師の方々と連携しながら工夫を重ねることができるようになり、子どもたちの声が、疑問を解決していくという方向に変わってきています。

それからもう一つ、本校で行った体験教室で、子どもの声もそうですが、大人の声に驚きました。本校の周りは、人口が急成長した地域で、児童数も非常に多くなりました。その影響で飼育小屋を撤去しなくてはならなくなり、近隣の小学校から動物を借りて体験教室を行うことになりました。そのときに、保護者も一緒に心音を聞くわけで、「家で飼っているペットの見方が変わった。」と言ってくれた保護者がいました。そこで、子どもの声と一緒に親の声が私の



ところに入ってきました。「学校では早く動物を飼えるようにしてほしい。」というようなものが殺到しました。これはとてもありがたいことでした。このようにあたたかい見方をしてくれるということは嬉しいことです。

これも、子どもの疑問を引き出すような体験教室があってこそと思いましたので、そのようなことの大切さを感じました。

<和田>

各地、学校、獣医師会、行政とのいろいろな連携が行われていると思います。京都市では、7年前に生活科研究会、今では生活科総合的な学習研究会ですが、そちらと連携して始めました。このことは森田先生などのご努力でうまくいっているわけですが、はじめは、生活科研究会の中で、飼育担当の先生と獣医師会との連携はなかなかできなかったという事実があります。これは、獣医師が学校に乗り込んでいったら、何かチェックでもされるのではないかということをおもわれているのではないかという気がしていました。そして、結果として、生活科研究会と京都市獣医師会が連携したわけです。しかし、衛生局生活安全課のような行政とはまったく連携をとっていない事実がありまして、そこがこれからの課題だと思います。そして、これから学校と獣医師会と行政とが連携し、どのようにこの体験教室を継続していくかを模索していくことが必要だと思います。

もう一つ、ゲストティーチャーとして生活科の授業に呼ばれることがあります。45分の授業の中で、最初の5分間は、子どもたちの質問に獣医師が答えるという形をとっています。それから、ウサギの触れ方や抱き方や、そして、聴診という流れで行われ、感じたことを発表したり、新たな質問を受け付けたりします。これで

45分があつという間に過ぎてしまいます。大切なことは、獣医師に丸投げしていただくのではなく、担任の先生のリードで進めていくことが、必要だということです。

<中川>

先ほどお話しした教育計画は、学校が作成したものです。そして、この中で獣医師は2回だけ関わっています。つまり、学校の要望によって獣医師会は動いているということになります。私たちは基本的に教育は教師がするものであり、私たちはアドバイスをするというスタンスをとっています。ともすると、今まで、動物の飼い方を子どもたちに見つけさせるということが成されていましたが、基本的な飼い方ができて始めてその上に教育的な効果が生まれてくるものだと思います。

ただ、西東京市では13年間の活動を行っていますが、学校間格差は確かにあります。獣医師が糞の掃除のしかただけを支援してきたというような学校もありますので、教育委員会にお願いして、今年の夏に教員研修を初めて行いました。しかし、そこには飼育担当の方しか出てきませんでした。そこで出てくる質問は、去勢の仕方や飼育舎をどうしたら良いかということや、教育課程でどう位置づけたら良いか、保護者との関係をどうしたら良いかということで、これは皆、校長が関わる問題です。したがって、このようなことは、担当教師と獣医師がいくら話しても解決するものではありません。その後、東京都、埼玉県、広島市でも同様の研修をしたわけですが、管理職は見事なほど一人も参加しませんでした。しかし、久喜市では、教育長はじめ、校長が皆参加しています。このため、3年くらいで、市立校全体が変わってきました。そして、久喜市にお世話いただいて、埼玉県の北部の教育長などの会議でお話しすることになりました。やはり、聞いてみて初めてわかるということがあるので、生活科の全国大会などで話をさせていただければと思っていますが、なかなか実現しない現状があります。動物飼育に関しては、教育関係のいろいろな中での一つとして行われていますが、このことは人間の土台をつくる一番肝心なことだと思っています。

文部科学省の田村先生は、先ほどからマニュアルというお話しをされていますが、実は、全国の学校にマニュアルを平成15年に配布しましたが、ほとんどがどこかに紛れてしまったという経緯があります。今度文部科学省のホームペ



ージに掲載していただけるということですので、期待しています。

<寺田>

今いろいろお話しいただいたとおりで、教育に関してはわれわれ教師が専門のわけですから、そういった意味できちんとイニシアチブはとっていく必要があると思います。川崎の高橋先生がおっしゃっているように、教育活動に活かす学校飼育動物と考えたときに、やはり簡単に言えば二つ専門性がある、一つは飼育ということに対する専門性があり、それは獣医師の先生方が専門家であるので、その点に関しては大いに助けていただかなければいけない。しかし教育ということに関しては、われわれ教員が専門性をもっているわけなので、丸投げにするということはやってはいけないことで、しっかりと両者が相談をしていかなければならないことだと思います。そこで、先ほど和田さんがおっしゃったように、担任である教師が45分の授業をきちんと設計して、授業を構築しなければいけないと思います。その中で、獣医師の方にはこの場面でこんなふうに支援をお願いしたいということをお話し合うことが、教育的な効果をもつために必要なことではないかと思いません。

<桑原>

われわれ獣医師という立場で飼育を考えると、どう感性を揺さぶるか、ということになります。しかし、学校の先生にとってみると、飼育はたいへんだという意識が強く、たいへんだから後回しにするとか、教育の重要性からすると一番最後だとか言われてしまうことが多くあります。獣医師として、なぜ飼育がたいへんなのかということをお考えすると、学校の飼育形態に問題があるのではないかと思います。校庭の隅の方で人目に触れられずに飼うということではなく、常に子どもの目に触れるようなところに飼育舎を造るべきなのではないかと思えます。また、何十頭も飼っていたりする学校もあるわけで、学校で飼育するにはどれくらいの飼育頭数がいいのかというように、何か飼育基準のようなものを示さない限り、頭数は多い方がいいとか、死ぬ姿を見させるのも教育だとかという、動物愛護とは逆を行く考えが広まったりします。それには、学校と獣医師とが連携し、教育的効果が生まれるような飼育ができるようになるためにどうしたらいいのか、ということをお話しする、この研究会などでいろいろな事例を発表していただいているところでもあります。

そこで、会場の皆様もいろいろな考えをお持ちだと思いますので、ここで、皆様のご意見を伺いたいと思います。

<奈良県獣医師会>

今日の演題とは若干異なるかもしれませんが、現在、飼育方法や病気の治療等について、学校のお手伝いをしているところです。このようなことを言うと学校に失礼になるかもしれませんが、学校からちょっと来てほしいということをおっしゃることがあり、すぐに承諾して、学校に出向きます。しかし、これで事故が起こったときにどうなるのかということが心配になります。そこで、全国的に獣医師と学校側が契約を結んで来ているところが多く、これは、経済的なことも責任の所在ということにしてもはっきりと取り決めておいた方がいいということで、現在そのような作業を進めているところです。これはある市のことですが、なかなか理解してくれないという実態もあります。そういう意味からすると、田村先生にお聞きしたいのですが、全国的に獣医師会との締結を推進するようなご指導ができないかどうかということになります。県の教育委員会に行っても、それは市町村のレベルの問題だと突っぱねられてしまいます。あまりにも縦割り行政的で情けない状況ではないかと思えます。

もう一つは、若年者の犯罪が増えている中で、動物を飼育して情操教育をしていこうという動きが出てきたわけですが、そのときに、動物とのかかわりは獣医師の支援が必要であるということ、現在、学校飼育動物に関わっているわけですが、しかし、近年若年者の凶悪犯罪が起きる度に、獣医師の教育が悪いせいで、このようなことが起こるのではないかと思ったりもしています。最近専門誌を読んで、子どもが寝る時間が夜の1時、2時ということ、何をしているのかということ、テレビゲームという現状だということがわかりました。そして学校に行くのは朝8時。これでは6時間も寝ていないことになります。やはり子どもは8時間は寝ていないと、心理的に「キレル」ということにつながるという専門家がいます。このような子どもが、まともな精神状態で育っていくのかという不安があります。対策としては、やはり家庭でのしつけや専門医との連携が必要ではないかと思えます。しかし、現状では、獣医師オンリーの状態であるところがあり、他の専門家との連携をもっと強くする必要があります。このことについて田村先生、何かご助言をいただ